

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人正周会 水巻共立病院		
事業所名	グループホーム 玄海の森 (西館)		
所在地	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 TEL 093-742-5567		
自己評価作成日	令和05年08月29日	評価結果確定日	令和05年11月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄海の森は自然豊かな環境で、四季を感じながら毎日を過ごすことができ、リビングからは鳥のさえずりや虫の声、天気の様子などを感じながらゆったりと時間が流れています。職員は長年勤めている方も多く、細やかな介護、柔軟な対応に努め、また、理念である「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を念頭に一人ひとりがゆったりとした時間の流れの中で個性を大事にしその方らしい暮らしを送れるように支えています。体調の不安や状態の変化、相談は管理者以外にも主治医や協力医療機関との連携を常に行っており、希望の方には往診もあり医療面でも安心な介護サービスを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			西館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念である「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を誰もが目につく場所(玄関脇)に設置し、入居者様が理念に基づく生活が送れるよう職員一人ひとりが念頭に置き日々のケアを意識しながら実践しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策により自粛傾向ではあるが戸外での活動(町内の祇園祭など)参加など少しずつではあるが交流を図っています。また、天候がよい時は近隣を散歩したり地域の方との関わりも挨拶交わすなど徐々に以前のつながりを取り戻している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営促進会議にてより深く関心が持てるよう認知症をテーマに内容の説明をしています。質疑応答の時間を設け情報を共有しながら理解を深めていただいています。ご家族様や見学者に対しても入居者の日々の様子や対応などお伝えしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症対策を行い、2か月に1回開催しております。会議では、入居状況・平均年齢・活動や研修などを報告しています。ご意見の中ですぐに返答できない場合は議事録等で記載し対応しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの方や地域の方(民生委員)がほぼ毎回運営推進会議に参加をされています。その際に情報交換・提供を行っています。問題等が生じた場合は、アドバイスをいただくなど協力関係は築けている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を年2回、身体拘束廃止委員会を3か月毎に実施しています。研修では、どこまでか身体拘束にあたるのかなど具体的な内容で説明し職員がわかりやすい方法で示す事で拘束をしない取り組みを実践している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて実施。虐待をしてしまう職員の心理や原因についてなどを研修内容に取り入れ様々な虐待への関心を深めています。また、日々の言葉使いや介助方法など注意し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			西館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護利用者はおりませんが、ご家族様や見学者が気軽に相談できるように、制度についての理解や知識は研修にて職員に周知し、パンフレット等を用いて説明できるように準備しております。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解除については、事前にご家族様へ連絡を取り日程を決め十分に説明できる時間を確保し口頭にてわかりやすく対応し理解・納得の有無の確認をいただいている。改定についても詳しく説明し同意をいただいている。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来館や面会時に、入居者様の近況をお伝えし会話する機会を設け気軽になんとも言える関係性を築いています。また、玄関ホールに「ご意見箱」を設置している事をお伝えし意見を求めるようにしている。			
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行うミーティングにて、話し合う時間を設け、情報交換や意見・提案など皆で情報を共有し内容の優先順位を決め改善できる案件は解決できるよう取り組んでいる。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に合わせた職場環境や条件をできる限り本人の意向に寄り添えるよう配慮している。また、個々の能力に合わせ役割を与えやりがい作りや意欲につながるよう努めています。スキルアップの為に研修や資格習得などの申し出があった場合は勤務変更等の調整ができるよう対応をしている。			
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、性別・年齢不問とする。個々の能力や得意な分野についても発揮できるような環境作り、不得意な部分は皆で補うなど働きやすい職場環境を目指しています。内部研修も興味を引きやすい内容を準備し対応している。			
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様に対する人権や尊厳は職員それぞれが理解し対応にあたっています。内部研修でも、身体拘束・虐待・個人情報などそれらの内容を取り入れ勉強し実践。入居者様が安心して生活ができるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			西館	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		勤務年数や経験を踏まえ能力が発揮できるようにその都度研修や情報を提示し研修を受ける機会を設けている。必要に応じ個々に面談をし助言が行えるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている		感染症対策にて関わりは減少傾向だがネットワークを利用し情報収集に努めている。また、オンライン会議に参加したり新しい試みを取り入れ他業者との交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている		入居前に面談を行い、本人様と必ず対話する時間を作っています。対話する事で、本人様の様子が伺え不安や困りごとなどを聞き出すきっかけとなり、簡単な質問から入り少しずつ意見・要望が引き出せるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている		入居申し込み時の面談の際に、ご家族様が望む本人様の暮らし方や不安や要望など、ご家族の気持ちに耳を傾け相談しやすい雰囲気作り、より良い関係性になるように努めています。契約時にも再度、確認を行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている		現在までの生活歴や身体的情報、入居が必要となった経緯などを申し込み希望時にお聞きし、事例を説明の中に取り入れ必要なサービスの提案・選択を検討している。また、他サービスが必要な際は柔軟に対応できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている		職員は常に入居者様と同じ空間で生活しているという意識を持ち対応しています。人生の先輩として色々と教えていただきながら共存する者として生活に寄り添いながらお互いに感謝の気持ちを言葉にしよい関係性を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている		ご家族様へは、日々の様子や心身状態・受診報告など来館時や電話、毎月のお手紙にて報告しています。気分転換を兼ねドライブをお願いしたり、必要物品購入をお願いしたりできる事を分担し協力していただいている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 西館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防対策をし、面会時の対応の緩和を徐々に行っている。飛沫防止パネルを使用し対面での面会や希望時、短時間のドライブなど以前のような関係性が保てるよう努めている		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話がスムーズに行えるように職員が橋渡し役となり話題の提供やトラブルにならないよう見守りし良好な関係を築いています。レクリエーションの参加や活動を通じ関わりがもてるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	なじみの関係性が築けるように電話連絡等で近況をお尋ねするなどし、いつでも相談ができるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との日々の会話や表情・態度などコミュニケーションを通じ観察をしながら希望や意向を汲み取れるよう努めています。また、意思疎通が困難であった場合でもご家族様に相談したり本人様の様子を観察し読み取るようにしています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、ご家族様同意のもと以前利用されていたサービス事業所等に情報提供を依頼したり、センター方式を取り入れ本人様、ご家族様への情報収集を行い生活歴の把握をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期バイタルサイン、日々の様子など記録し職員との情報・把握に努めています。個々の能力を確認しながらできる事へのサポートを行い現状維持ができるように対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に本人様、ご家族様へ生活に関する情報の収集や意向・要望をお尋ねします。また、よりよく生活が送れるように職員との情報交換を行い意見やアイデア等を取り入れながら介護計画を作成している。体調・医療面は、かかりつけ医へ相談・意見を求めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			西館	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		日々の様子や言動、心身状態、出来事など簡潔にわかりやすく介護記録に記入し変化を見逃さないよう努めています。ケアの実施はチェックシートを使用し確認・見直しができるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる		面会については、感染状況を踏まえ飛沫防止パネルを使用し対面での面会ができるよう対応し、また病院の付き添いや送迎、日用品の購入など状況に応じその時々で柔軟に支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		感染症予防対策を行い、訪問理容の受け入れを再開し髪を整えたり、役所や病院訪問にて最新の情報収集やパンフレットを取り揃え様々な資源・情報の把握に努めており、ご家族様へ利用できそうな情報は提示している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		入居前に、本人様とご家族様に現在のかかりつけ医を継続するかまたは、協力医療機関を利用されるか選択していただいている。協力医療機関では状態に応じ受診・往診が選択できどちらも職員が対応、支援行っている。歯科についても職員が対応、定期的な往診にて支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		情報や変化、気づきは日々介護記録に記載し必要な内容を時系列で報告している。病院や関連施設の看護師とのコミュニケーションは図れており気軽に相談や疑問など話せる関係性を築いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。		入院・治療がスムーズに行えるように、入院時は職員が付き添い本人様、ご家族様に同意を得て情報提供を行い安心して治療が行えるよう支援。また、入院期間中は、定期的に病院関係者へ連絡したり面会を行うなど本人様の状態把握に務めている。退院後の生活での注意点など医師にアドバイスをいただいている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる		入居時に、ターミナルケアについてや病状の悪化により深刻な状態になった場合の対応について、本人様、ご家族様へ十分な説明を行います。入居後も意向確認や今後の方針など話し合いを適宜行いながら、協力医療機関との連携を図り可能な限りホームで生活が送れるよう支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			西館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアル、緊急時対応マニュアルの基づき研修にて職員に周知徹底しており、緊急時には慌てる事がないよう電話脇に手順書を置きの確に対応できるよう準備している。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練(昼間・夜間)、非常災害訓練(地震・津波・風水害など)共に年2回実施。ミーティングにて通報装置の取り扱いや避難場所や備蓄品の確認など見直し今後の課題検討行っている。地域の方へは運営促進会議で避難訓練実施報告にて非常時の協力や必要性を伝えている。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修にて学びの場を設け、個人情報保護法や入居者のプライバシー侵害、守秘義務、秘密保持義務などを職員へ周知徹底し入居者への対応は尊厳を守り言葉遣いや言動に注意し対応している。			
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で本人様が自己決定できるようコミュニケーションを図り様々な場面で希望や思いを声掛け等で引き出し汲み取りながら選択しやすいように働きかけている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様がこれまで長年培ってこられた生活習慣や日課など一人ひとりのペースを大切にしその方らしい一日が過ごせるように体調や気分を観察しながら調整をし対応できる事を優先支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時より、身体整容(洗顔・口腔ケア・整髪・更衣)は声掛けし本人様の希望に沿い対応している。衣類の選択等は、ご家族様にも好みの物をお聞きし準備していただくなど協力をお願いしている。2か月に一度訪問理容を利用している。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事については、法人施設厨房より管理栄養士が献立を考え栄養バランスの摂れた食事を提供しています。また、食事がおいしく食べられるよう毎日、口腔体操を実施し口腔機能維持に努めています。盛り付けなどを工夫し食への関心や楽しみにつなげている。好みの物をお聞きしながらおやつ作り等を職員と共に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			西館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理については、法人施設の管理栄養士が栄養バランスを考え献立を作成し提供し形態も個々の状態や体調に合わせて対応している。水分量については、1日1000mlを目安に毎食、おやつ時に200ml摂取されるよう心がけている。嚥下障害がある方にはとろみを適宜使用している。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、毎食後に口腔ケアを実施し磨き残しがないか確認している。歯磨き粉は使わずマウスウォッシュを使用している。うがいが困難な方はブラッシングの後口腔用スポンジにて汚れ、水分を取っている。歯冠ブラシ使用の際は事前に歯科衛生士より指導を受け対応し口腔内を清潔に保っている。			
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄を毎回記録し、排せつ表を活用し排泄パターンの把握に努めている。定期・不定期に声かけを行い誘導。トイレでの排泄を心掛け失敗や不快感が少ない排泄の自立に向けた支援を行っている。			
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の際には、食事や水分量の排せつ表の確認をし体調を見ながら水分の提供や軽く運動ができる体勢を作り、腹部のマッサージ等を行いなるべく下剤に頼らない方法で対応します。排便の兆候があった時はゆっくりと排便できるよう環境を整えます。			
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分、身体状況を考慮し時間帯や入浴方法を考慮している。気分が乗らない時は、手・足浴や清拭など個々の希望に合わせて身体の負担にならないよう柔軟な対応を心がけている。また、介助が必要な場合は職員二人介助にて対応している。			
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ゆっくりと安眠できるように日中は適度に運動をしレクリエーションなどの余暇活動への参加、会話などし過ごしていただいています。体調等を考慮しながら個々に合わせて午前・午後と臥床時間を設けている方もいます。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人別にファイリングし内服時の注意事項や副作用についてなど確認できるようにしている。内服変更等があった際は、介護記録に記入し誰もが把握できるようにし、体調変化や経過観察を行っている。また、内服時には声出しし誤薬防止に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			西館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、できる事、できない事を把握し一人ひとりにあった内容でお手伝いできるように支援しています。おやつ作りや簡単な掃除など得意分野で活躍できるよう役割を分担し楽しみややりがい、気分転換ができるよう対応している。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が付き添い、天候の良い日は施設周辺を散歩し季節を感じながら気分転換を図っています。また、テラスに出る事も可能の為、危険のないよう見守り支援している。受診対応時には、ドライブの提案をするなどその時々で楽しみにつながる対応を行っている。			
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様・ご家族様同意のもと、お小遣い程度金庫にて管理をしています。収支があった場合は出納帳に記入し毎月請求書とともに送付しお知らせしています。希望時は、職員が代行し必要物品の購入もしております。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年季節の手紙を(年賀状や暑中見舞い)作成のお手伝いをしご家族様を思い出すきっかけ作りを支援しています。電話では、受話音量の調整しながら可能な限りお話ができる対応をしている。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が集まるフロアーは窓が大きく設置している為、春には花、夏には緑、秋は紅葉、冬には雪が鑑賞でき四季が実感できます。室内の照明も明るさやTVの音量や空調の調整など不快に感じないよう工夫し工夫している。			
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が集まるフロアーは、TVや食卓、和室があり各自お好みの場所でくつろぎながら過ごされています。季節感が味わえるように毎月季節に合わせた壁面を作成し話題を提供し和やかな雰囲気作りをしている。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持参していただく事で馴染みの環境が作れ安心感と居心地のよい空間を提供できます。本人様がより安心して過ごせるように清掃にて清潔を心掛け配置が変わらないように気を付けています。			
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全フロアーバリアフリー。和室以外は手すりを設置している。車椅子でも移動が可能なスペースを確保しており安全に配慮した構造となっている為、残存機能を生かした介助が行える。トイレ空間も広々としている為介助もしやすくなっている。			